

みどりの大阪推進計画(仮称)について

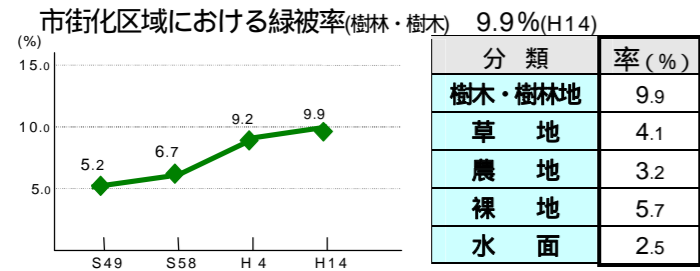
府民とともに実現する
みどりの風を感じる大阪

みどりの現況

周辺山系や農空間においては、担い手不足等により荒廃や減少が進み、みどりの機能の低下が危惧される

府域全体の緑地面積は、約4割を維持(H8~H17)
地域別緑地は森林や農地の減少等により約700ha減少、施設緑地は公園整備などにより約900ha増加

市街地では、都市化の進展により新たな緑化スペースの確保が困難



大阪の都市にはみどりが「少ない」と感じる府民が約8割(府域全体については約5割)

みどりが増えることで期待することは
空気が浄化される(60%)、癒しの効果がある(43%)、まちが涼しくなる(41%)、季節を感じられる(41%)、景観が良くなる(37%)、教育に良い影響(24%)
現在調査中の中間集計値です(確定後に差換え予定)

みどりを取り巻く課題と対応

(1) 広域的なみどりのネットワークが必要

都市と周辺山系の近接性が活かされていない
海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の創出

(2) 府民に実感のあるみどりづくりが必要

府民実感のみどりの不足、ヒートアイランド現象や生物多様性低下の進行
みどりの機能を発揮させる「周辺山系等の保全・再生」
多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」
暮らしの豊かさや安全・安心を高める「みどりの質の向上」

(3) 連携・協働の機運を活かし、高める必要

府民・NPO・企業CSR等の活動機運が向上
民間の力を活かした「みどりのマネジメント」の仕組みづくり
市町村との連携による「みどりの連続性」の創出

将来ビジョン・大阪

「みどりの風を感じる大都市 大阪」の実現

美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適な街

基本戦略1

みどり豊かな自然環境の保全・再生

「みどりの環境保全機能の発揮」「生物多様性の確保」「府民の憩いの場づくり」を実現

周辺山系の保全・再生



放置森林対策の推進
「生駒山系花屏風」構想の実現
新たな府立自然公園の指定
生物多様性保護制度の創設

農空間の保全・活用



農空間保全地域の指定
遊休農地の利用促進
ため池、水路のオアシス整備

臨海部の保全・再生



「共生の森」づくり
河口干潟の再生(近木川等)
人工干潟の整備(堺2区沖等)
港湾部の緑地の拡大

基本戦略2

みどりの風を感じるネットワークの形成

主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として、山や海の豊かな自然を都市へと導く、みどりの連続性や厚み・広がり確保

道路を主軸としたネットワーク



中環の森づくり
高木並木による
緑陰づくり

河川を主軸としたネットワーク



「水の都大阪」の再生
自然環境を保全・活用した親水空間の創出

ネットワークの拠点となる大規模公園緑地



府営公園整備によるみどりの拡充
企業連携による
泉佐野丘陵緑地、整備
下水処理場上部緑化

みどりの連続性や厚みと広がり確保

「(仮称)みどりの風促進区域」の検討
主要道路や主要河川、大規模公園などを軸とした区域を指定し、緑豊かなセミパブリック空間を創出
・大阪市をはじめ市町村との連携
・民有地との一体的な緑化整備
・緑化の規制誘導策などの活用など重点施策の推進



基本戦略3

街の中に多様なみどりを創出

屋上・壁面など様々な空間にみどりを増やし、つなぎ、広げ、「都市の中でもみどりの風を感じる街づくり」を進める

府有施設の緑化推進等



府有施設等緑化推進計画の推進(緑化基準達成施設をH27末で90%)
市町村管理施設等との連携によるみどりの連続性の確保

民有地のみどりの保全・創出



建築物緑化促進制度の推進・強化
・接道部の緑化を重点化など制度改革の検討
屋上・壁面・駐車場等新たなみどりの創出
既存のみどりを活かした都心の森づくり

基本戦略4

みどりの行動の促進

府民や企業、NPOとの協働による保全の体制や仕組みづくりにより、「みどりを通じた地域力の再生」を目指す

みどりづくりを通じた地域力再生



校庭の芝生化など
地域の核となるみどりづくり
「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」の推進
緑化樹配付の推進

府民、NPO、企業等との連携推進



CSR活動との連携(大輪会・南海電鉄・アサヒビール等)
アドプトプログラム 新たな公(協議会等)によるみどりづくり
みどり基金など寄附制度の拡充

みどりの人づくり

子どもたちによる「身近な生き物調査」「冒険の森づくり」ボランティアリーダーの育成

計画期間と目標・指標

策定スケジュール : 7月パブリックコメント、9月政調会報告、10月成案予定

計画期間 : 21世紀の第1四半期(2025年(H37))まで

緑地の確保目標 : 緑地の府域面積に対する割合を約4割以上確保

緑化の目標(市街化区域) : 緑被率20%(現況の1.5倍)

従来からの「樹林・樹木のみを対象とする緑被率」15%を目指しつつ、「樹木の植栽困難地でのみどりの確保」や「ヒートアイランド現象の緩和」等を早急に進める観点から、「樹林・樹木に芝生等を含む草地等を加えた緑被率」を新たな指標として設定

指標 : 大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす 約5割 約8割

(3年毎検証) 最近みどりに触れた(緑化種加)に取り組んだ、自然に親しんだ等府民の割合を増やす 約4割 約8割

計画の点検と見直し : 取組状況の整理・公表、目標・指標の検証、必要に応じ計画の見直し

みどりの配置方針

骨格となるみどりをつなげる

周辺山系、臨海部、主要道路、主要河川、大規模公園等の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出。生物多様性保全の視点も活かす

骨格を厚く広げる

骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、骨格に対する厚みと広がりのあるみどりを形成

公共空間や民有地の多様なみどりをつなぐ

道路や中小河川、公園、学校、病院等公共空間のみどりの充実とともに、樹林地・農空間の保全や、壁面・屋上など民有地のみどりの充実を図り、互いに結びつけ、きめ細やかな広がりのあるみどりを形成

